



○黄川田委員長 次に、園田博之君。

○園田（博）委員 菅総理、私は少数政党なので、本来、この委員会では、委員のポストも質問の時間も慣例からいうとないんですね。きょうは特別に、自民党ほか各党の御配慮で、短いんですが、こういう時間を得ることができました。

菅総理とは今後とも議論する場というのは余りないかもしれないので、一つお聞きしたいんですが、私があちこちで、菅総理はおやめになるべきだということを言っているんです。その理由は後で言いますが、そういうことを私が言っているというところをお聞きになったことがあるでしょうか。あるいは、嫌なことは耳に入らないようになってきているのか、ちよっとお聞かせください。

○菅内閣総理大臣 私は、園田議員とは、言うまでもなく、さきがけ時代に御一緒させていただきまして、大変お世話になってきたと今でも感謝を

いたしております。

園田議員と直接にも時折お話をしてきましたけれども、当初は、筋を曲げないでしつかりやれという激励もいただいた時期もあったように覚えております。ある時期から、かなり厳しい御意見をいただいている、それは私にも伝わってきておりますし、私としては、機会があれば直接にでもお話を伺えれば、こんなふうにも思っております。○園田（博）委員 昔の仲間なのに嫌なやつだと思っておられるかもしれませんが、理由を二つほど申し上げたいと思うんですね。

当初、総理に対しては、確かにそのとおりなんです、激励もしましたし、大いに期待もしたんです。なぜ、それが期待できなくなったのか。

第一の理由は、ちよっと表現はよくないかもしれませんが、総理の御判断の一つ一つが場当たり的にしか見えないんですね。私は、所信表明とか施政方針演説とか、原稿もよく見ましたし、それを聞いている限り、菅総理の頭の中で、今日本が抱えている課題、それから、それをどういう進路をもつて解決していくべきかということと整理されているように思ったんですね。ところが、実際におやりになるときに、頭の中で構成されているはずなのに、全然違う、具体的な、頭の片隅にあるようなことがぼつと出てきて、これをおやりになろうとするんですね。

これらは、私から見れば、極めて場当たり的であって、日本の国民の生活を、一番大事なときなものでずから、これは震災に関係ないんですよ、震災の前から私、申し上げているんですから、大

事などきに進路を間違えてしまうんじゃないかと思つたのが第一の理由なんです。

第二の理由は、これは菅総理だけじゃなくて民主党の皆さん方にもぜひ聞いてもらいたいと思うんですね。

民主党はさきの選挙で多くの支持を得て、衆議院では絶対多数をおとりになりました。それだけの期待があつたんです。ところが、見ていると、菅総理だけじゃなくて民主党の内閣に入つておられた方々も、自分ではお気づきになっていないかもしれませんが、政策決定の動機が、私から見ればよくないんですよ。

それは、政策決定の動機というのは、あくまでも、こういう進路をとると、将来、日本の国民生活というののもっと充実するであろう、中には、途中経過で反対論に遭うかもしれないけれども、これは政治の進路を定めるべき人の責任なんだというふうなことが動機であるべきなんです。

ところが、どうも、一つ一つ見ていると、その決定をすると国民が拍手してくれるだろう、その場その場で。つまり、よく言うポピュリズムですね。こういう体質がやはり民主党全体にあるのではなからうか。

こういうことを繰り返していますと、いつの間にか日本の国民生活は不幸の方にどんどんどんどん行ってしまうし、野党は野党で、負けずに、じゃこれをやればもつと受けるかもしれない、こうやってしまつと、日本の政治はめちゃくちゃになつちゃうじゃないですか。

だから、私は菅さんに、申しわけないけれども、

ここは選挙交代をされて、日本の政治の質がもっと上がるような仕組みを、一回出直して、民主党としても出直して、そして与野党が切磋琢磨か、場合によっては与野党協力でやっつけていかないと、これは大変なことになるぞというふうに思うから申し上げたわけでありまして、それに対する答弁は要りません。直接申し上げる機会がなかったので、きょうは特別に申し上げます。

さて、震災なんです、今度の法律を見ました。いわゆる基本法案といいますか、これはそんなに悪くないと私は思っています、政府から提案されたものは。理念を間違えているわけじゃないし、極めて必要であって、あとはどういう組織をつくるかというところだけなんだろうと思うんですね。私は、特に今回、現地対策本部なんか盛り込まれておりますが、こんなものはもつと早くやればよかったですよ、法律なんかなくなつた。そうしたら、被災地の方々の対応がもつと、被災者の方々にいらいらさせずに対応ができた可能性があるあるんですね。

自民党から出ている復興再生院かな、復興庁でもいいんですが、これは、つくつたからといって、私は正直言って、縦割り行政の弊害がなくなるとは思っていないんですよ、これは谷垣総裁もけさ言っておられましたけれども。問題は、つくつて、本当に政治力が主導できるかどうかなんです。これができなかつたら、かえつてつくらない方がいいですよ。来る人たちが出身官庁の意見ばかり言っていて、それを主導できなかつたら、これはめちやくちやになつちやいます。その辺も含めて、

ぜひ与野党で話し合つて、どこかで成案を得られればなというふうに思います。

それから内閣法改正、大臣とかいつぱいふやすというやつ、これは私は反対です。さつきから聞いていると、阪神・淡路のときは二十人いたんだとおっしゃるけれども、それは行政改革の前、省庁も大臣も多過ぎるというんで十七に変えたんですから、阪神・淡路と比較することはできないんですよ。

ただ、厳密に言えば、復興担当大臣を一人置くことぐらまでは私は必要だと思えます。それ以外は、ただでさえ多過ぎますよ。大臣がじゃなくて、やれ補佐官、副大臣、政務官、こんな人たちがいつぱい入つて、一人ずつ見ると一生懸命やっておられるんですよ。やつておられるだけけれども、結果的には組織立った活動ができなくて、対応できなくなっている可能性も私はあるんじゃないかと思うんですね。

そこは、民主党の方々からは多く採用したいでありますようにけれども、もつと、与党と政府のやる仕事というのをもう一回整理されてやられたら、民主党全員で取り組めばいいじゃないですか。

これは、私は内閣法改正案については反対です。から、よく考えていただきたいというふうに思います。

それから、震災復興に対して幾つか提案があるんですが、一つは、被災地を特区にして、特別な条件のもとに復興していくんだという考え方を時々言っておられます。これは私は間違いないじゃないと思えますが、私は、いつそ、道州制とまでは言

いませんが、主として被災三県だけじゃなくて、青森にも山形にも秋田にも、ひっくるめて特区にして、県を越えているいろいろな対応ができるようにした方が、さつき玄葉さんだったかな、被災地復興、東日本の復興を日本の復興の先達役としてやりたいんだとおっしゃっていました。もしそうであれば、そのぐらいのスケールでこの復興について考えたらどうかと思います。これは総理の御意見はいかがですか。

○管内閣総理大臣 さきの御意見にも一言だけ申し上げますが、ポピュリズムに陥らないように私なりに考えて行動しているつもりでありますけれども、そのように見えた、あるいはそのような形になっているとしたら、大変申しわけないというか、残念だと思っております。私自身は、それに陥らないように、私なりに踏ん張っている……（発言する者あり）踏ん張っているつもりであります。

それから、現地対策本部は現在もつくつております。緊急災害対策本部のもとにありまして、さらに、仙台にあつて、あと二つ小さなものも置いてあります。

それから、三番目の、東北三県だけではなくて、青森、秋田、山形、六県ということでもあります。いろいろな御意見の中にこの御意見があることを私も、一つの御意見として本当に、ある意味で魅力的だと思っております。

ただ、この間、例えば復興構想会議などで、現在の特に厳しかった三県の知事の皆さんなどの御意見の中では、人にもよりますけれども、やはり

県単位でしつかりとした対応をやりたい、あるいはやってほしいという御意見がかなり強くて、この復旧復興においてそうした大きな枠組みを前提に物事を最初から進めていくということについて、私の中ではまだそこまで確信が持っておりません。基本的には、現在三つの県の知事に参加をいただいた復興構想会議で、テーマとしては東北全体を考えた形での復興構想を、青写真をつくっていただきたい、このように考えております。

○園田(博)委員 私が申し上げた道州制というのは、正確に言うと道州制じゃないんですよ。なぜならば、道州制というのは県の存在を無視してしましますから。私が言いたいのは、県境を越えて取り組める事柄が多分あるでしょうと。広域連合みたいなものですよ。こういうものをちよっと真剣に考えたら、私は知事さんも理解してもらえらると思えますよ。それで、東北全体で、今までよりはもつと基盤が強いものができる、そういうものを復興プランで盛り込まれたらどうでしょうか。そういう意味では、私は、二次補正を早く出せなんて意見もありますけれども、復興プランを間違えたら二次補正なんか出せませんよ。十分に考えて、いい二次補正案を出してもらいたいというふうに思いますね。

それから、もう一つは原発のことなんですけれども、一つは、事故の賠償スキームですね。ここで考えなきゃならぬのは、絶対に電気料金を上げちゃならぬということなんです。電気料金は今でも世界一ですから、これを上げちゃったら、家庭生活も大変だけれども、今の日本の経済社会と

いうのはもう大変脆弱になっていますから、ここで電気料金を上げちゃったら、日本の経済力というのはさらにだめになるんですね。さらに、もう一つ考えなきゃならぬのは、だれもおっしゃる、安全な電力供給がどうやってできるかというこの二つなんです。

そこで、私が考えなきゃならぬのは、国の賠償スキームによる責任の果たし方ですね。これは非常に難しいんですよ。支援はしますとおっしゃっていますけれども、今までの閣議で話し合われた話を聞いてみますと、国が賠償額の一部を負担しますということは決めておられないんですね。もちろんこれは、負担するのはそうであっても国民が負担するわけですから、そう簡単に決められないんですよ。

ただ、私の意見としては、国民の理解を求めても、これは国策で、国の責任があるんですから賠償の何割かは負担して、その上で、それ以外の賠償額が総額幾らになるかわからぬけれども、電力会社は全力を挙げて絶対に電力を上げずにおさめてしまえ、その際に金融機関の協力を求めなさい、こういう思考法だっているんじゃないかと思えますが、いかがでしょうか。

○管内閣総理大臣 その考え方は、可能だとすれば非常にいい考え方だと思います。

つまり、私が電力会社のかわりに物を言う必要はないんですけれども、例えば、今回、原子力発電所がとまって、そのかわりに、いわゆる化石燃料、石油等を使ったときのコスト増とかいろいろなことがあり、それに加えて、もちろん相当額の

補償ということが東電については発生をいたしました。そういう中で、徹底的な自己努力をお願いし、そして、みずからの力で、すべてと言えないまでも大部分の補償を自分の責任でやりながら、それで値上げをなくてやれる、そういう絵を東京電力に求めたい、こう思っております。

そういう中で、国の責任は、直接国が補償するとか応援するというよりも、そういった東電の進め方について、例えば、ある段階で何らかの形で経営に対してサポートするとか、そういうことについてはきちっと補償ができるように国が責任を持つ必要がある、このように考えております。

○園田(博)委員 終わります。

○黄川田委員長 これにて園田君の質疑は終了いたしました。

